

一般名処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が供給しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点等ございましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

カンノ内科・リウマチ科医院